

# STOP 不法投棄!!

私たちは汚しません 憩いの番匠川

地図の中の 赤 青 黄 緑 これは何を表しているか、分かりますか？



不法投棄は**犯罪**として厳しく処罰されます！

- 処分にかかる費用には、**皆さんの税金**が使われています！
- ゴミを捨てた人を特定できる場合は、**警察への通報**を行っています！

河川法	廃棄物処理法
3月以下の懲役 もしくは 20万円以下の罰金	5年以下の懲役 もしくは 1000万円以下の罰金



# あなたのまわりにもありませんか？身近な不法投棄

**ポイ捨ても立派な不法投棄です！**

## 番匠川水系 ゴミマップ

平成20年から22年に確認されたゴミの一部です。河口だけではなく、上流から下流までゴミも様々。件数も年々増加しています。皆さんの手で番匠川を守りましょう。

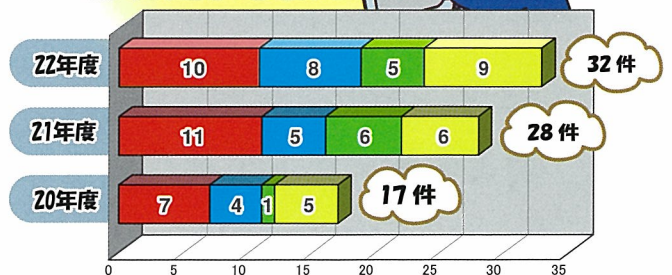


## 川がすき 川にうつった 空もすき

きれいな番匠川を守るために国や県などの流域自治体や地域住民の方々が清掃活動や環境保全のための啓発活動を行っています。



## 不法投棄物の 分類別比較表



## 本誌の発行元



国土交通省九州地方整備局  
佐伯河川国道事務所 河川管理課

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14

☎ (0972) 22-1880 ㊚ (0972) 23-2799

URL <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>